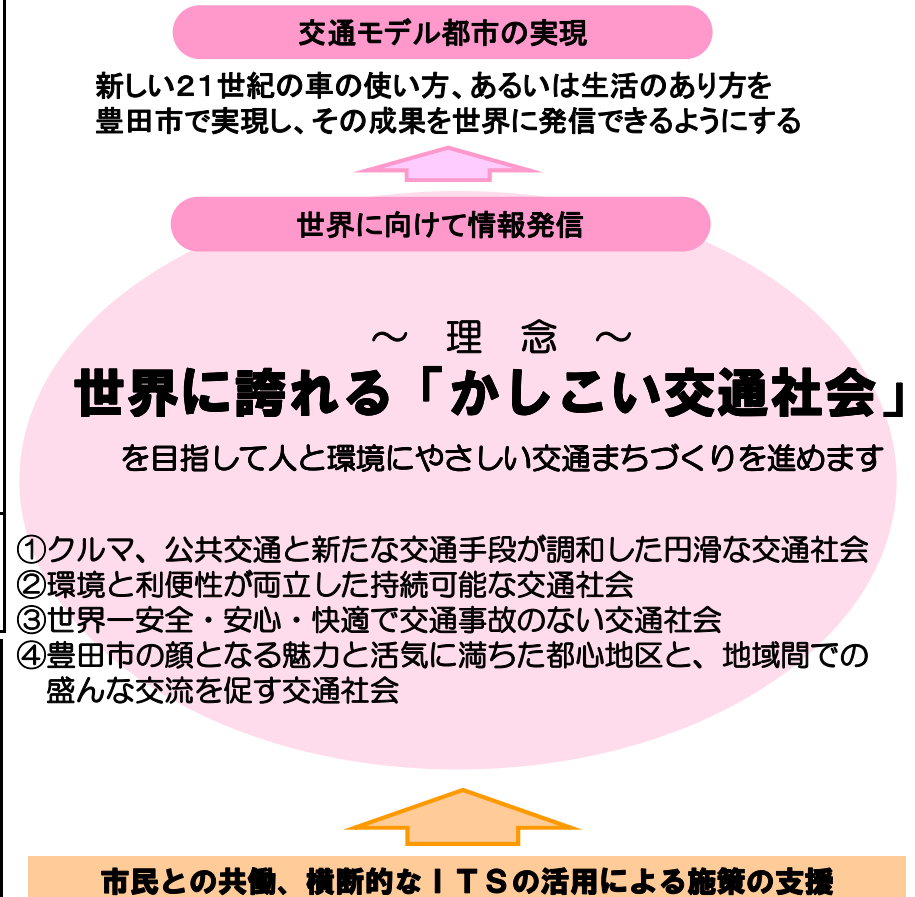


豊田市都市・地域総合交通戦略

1. 概要

理念 ・ 方針	(基本理念) 世界に誇れる「かしこい交通社会」を目指して人と環境にやさしい交通まちづくりを進めます		
	(基本目標) 目標①: 移動円滑化 移動の円滑性を考慮した交通体系の構築 目標②: 環境 環境負荷が小さく持続可能な交通体系の実現 目標③: 安全・安心 ひとにやさしく安全・安心な交通環境の実現 目標④: 魅力・活気・交流 まちに魅力を与え活気を興し、盛んな交流を支援する交通体系の実現		
目標 年次	平成27年 (長期:平成42年)		
位置 づけ	交通まちづくり行動計画は、交通まちづくりビジョンの理念や方針に基づいた短期的な事業展開を図るために策定したものである。		
	総合計画(第7次)	○	H20
	都市計画マスタープラン	○	H20
戦略 策定 範囲	都市圏		
	市域	○	
	特定エリアのみ		



豊田市都市・地域総合交通戦略

1. 概要

基本目標	目指すべき姿		目標実現に向けて
<p>目標①：移動円滑化</p> <p>移動の円滑性を考慮した交通体系の構築</p>	<p>自動車交通による渋滞・混雑の緩和により、円滑かつ快適な移動を実現する</p>	<p>朝夕の通勤時間に交通が集中することによる幹線道路や河川渡河部等の渋滞に対し、渋滞対策を推進することにより、その解消を目指す。 対策にあたっては、道路ネットワーク整備や交差点改良等のハード対策に加えて、TDMによる需要分散等のソフト対策を併せて実施する。</p>	<p>渋滞・混雑解消に向けた取り組みを推進</p>
<p>目標②：環境</p> <p>環境負荷が小さく持続可能な交通体系の実現</p>	<p>クルマのまちの強みを活かし、移動時の行動や手段の低炭素化を図る</p>	<p>ITSの活用やスマートコミュニティ基盤の整備により、あらゆる場面・機会を通じたドライバーのCO2排出抑制に対する関心喚起、取り組み意欲の向上を図り、移動時の低炭素化に資する行動変革を促す。 また、「クルマのまち」である本市の強みを活かし、EV・PHV・FCVを中心とした次世代型低炭素交通システムを構築し、「クルマと人が世界一うまく共生するまち」を目指す。</p>	<p>CO2排出量の削減等、環境負荷軽減に向けた取り組みを推進</p>
<p>目標③：安全・安心</p> <p>ひとにやさしく安全・安心な交通環境の実現</p>	<p>高齢社会に対応しつつ、歩行者等交通弱者の交通安全を確保する</p>	<p>依然として多発する交通事故に対し、特に高齢社会への対応や歩行者等交通弱者の交通安全の確保に留意しつつ、交通事故対策を推進することにより、交通事故の無い社会を目指す。 対策にあたっては、ハード面（交通安全施設整備等）、ソフト面（交通安全に対する啓発活動等）の両面から対策を講じるとともに、ITSを活用した最新技術の導入や「とよた3Sドライブ」等の推進による市民との共働も視野に入れ、より効果的な交通事故の削減を目指す。</p>	<p>交通事故の削減に向けた取り組みを推進</p>
<p>目標④：魅力・活気・交流</p> <p>まちに魅力を与え活気を興し、盛んな交流を支援する交通体系の実現</p>	<p>人とクルマ・公共交通が共存する魅力ある都心交通を構築する</p>	<p>豊田市の顔といえる中心市街地を、人、モノ、情報、資本が流入する魅力的で活気あふれる都心地区とすることを旨とする。 そのために、駅前広場等の交通結節点の整備や快適な歩行空間等、中心市街地内を楽しく回遊できるような環境を整備し、人、クルマ、公共交通が共存する都心交通の構築を目指す。</p>	<p>中心市街地の活性化に資する取り組みを推進</p>
<p>地域内外の交流を活性化 する快適な交通環境を整備する</p>	<p>地域内外の交流を活性化 する快適な交通環境を整備する</p>	<p>情報提供等の移動支援サービスの充実により、観光客が何度も訪れたいくなるような快適な交通環境を整備し、交流人口の拡大を目指す。 また、分散型の都市構造のもとで、地域の拠点間を結ぶ交通ネットワークの拡充により、農山村地域と都心地区の相互連携と交流の活性化を図る。</p>	<p>地域間交流を促進する取り組みを推進</p>
<p>市民とともに、良好な景観を形成する</p>	<p>市民とともに、良好な景観を形成する</p>	<p>豊田市を訪れる人々や豊田市民に豊田市のイメージとして印象に残るような、人とクルマに快適な、上質で美しく潤い豊かな道路空間の形成を目指す。 そのために、賑わいと活気に満ちた街並み景観や、緑に包まれた豊かな自然が感じられるまちなみ景観を形成する。</p>	<p>良好な景観を形成する取り組みを推進</p>

2. 目標と指標

主な指標	交通	交通手段別分担率	
		一定時間アクセス可能圏域人口(拠点等)	
		中心部歩行者数	○
		自転車交通量	○
		公共交通カバーエリア	
		バス利用者数	○
		鉄道、路面電車利用者数	○
	社会	DID内人口密度	
		中心部居住人口・公共交通サービス圏域人口	○
		商品販売額	
環境	交通事故件数、死傷者数	○	
	CO2排出量	○	
その他指標		○	
<ul style="list-style-type: none"> ・EV・PHV・FCVの導入台数 ・重要橋梁(市道)の上部工落橋防止対策実施橋梁数 ・観光入り込み客数 ・無電柱化整備済延長(市道) ・都心中心部(196ha)の緑被率 			

移動円滑化

移動の円滑性を考慮した交通体系の構築

■重点戦略プログラム1
公共交通の利便性の向上

環境

環境負荷が小さく持続可能な交通体系の実現

■重点戦略プログラム2
次世代型低炭素交通システムの導入

安全・安心

ひとにやさしく安全・安心な交通環境の実現

■重点戦略プログラム3
交通事故の削減

魅力・活気・交流

まちに魅力を与え活気を興し、盛んな交流を支援する交通体系の実現

■重点戦略プログラム4
魅力ある都心にふさわしい交通計画の推進

ITS等の活用により横断的な施策を戦略的に実施

豊田市都市・地域総合交通戦略

2. 目標と指標

基本目標	目標実現に向けた施策	目標達成度の評価指標	数値目標		
			基準年(現状)	2015年目標	2030年目標
① 移動円滑化 移動の円滑性を考慮した交通体系の構築	①-1 道路交通対策	朝のマイカー通勤時の平均速度	17.9km/h (2008年)	25km/h	30km/h
	①-2 公共交通対策	公共交通利用者数	鉄道：54,944人/日 バス：9,084人/日 (2009年)	94,000人/日 (鉄道・バス合計)	168,000人/日 (鉄道・バス合計)
② 環境 環境負荷が小さく持続可能な交通体系の実現	② 環境対策	運輸部門(自動車)のCO2排出量	816千t-CO ₂ (1990年)	基準年比25%減 [610千t-CO ₂]	基準年比40%減 [490千t-CO ₂]
		EV・PHV・FCVの導入台数(導入割合)【新規】	21台 [補助台数1台+公用車20台] (2010年)	4,000台	50~70%* <small>*次世代自動車戦略2010(政府目標)</small>
③ 安全・安心 ひとにやさしく安全・安心な交通環境の実現	③-1 交通事故削減対策	交通事故による死傷者数【変更】	2,629人 (2010年)	15%削減 [2,200人以下]	50%削減 [1,300人以下]
		高齢者(65歳以上)の死傷者数【新規】	269人 (2010年)	15%削減 [230人以下]	50%削減 [130人以下]
	③-2 防災・災害対策	重要橋梁(市道)の上部工落橋防止対策実施橋梁数【新規】	92橋 (2010年)	111橋 (対策対象120橋)	120橋
④ 魅力・活気・交流 まちに魅力を与え活気を興し、盛んな交流を支援する交通体系の実現	④-1 中心市街地活性化対策	中心市街地の歩行者数	25,793人 (2010年)	20%増 [30,950人]	30%増 [33,530人]
		中心市街地の居住人口	12,085人 (2010年)	5%増 [12,700人]	30%増 [15,700人]
	④-2 交流促進対策	観光入り込み客数	1,084万人 (2009年)	1,395万人	1,500万人
	④-3 景観対策	無電柱化整備済延長(市道)【新規】	10,50km (2010年)	12.65km	20km
		都心中心部(196ha)の緑被率【新規】	14.2% (2007年)	14.6% (2017年)	20.0% (長期目標)

※計画見直し中

3. 展開施策

重点戦略
プログラム
1

公共交通の利便性の向上

市民ニーズに応じた利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、誰もが安心して安全に移動できるまちを目指す。

新しい交通システムの構築

①新しい車両



- 燃料電池バスなど環境に優しい車両の導入
- 目を引くデザイン、人に優しい車両の導入

②新しい停留所



- 快適なシェルター
- バスロケーションなどの情報装置の設置

③新しい道路

- バス定時性の確保
- 公共車両優先システム (PTPS) の設置



公共車両優先システム

公共交通への転換

①モビリティマネジメントの実施



- 市民、企業との共働によるTDMの推進

②鉄道駅を中心としたまちづくりの一体的な推進



- 鉄道高架化
- 鉄道駅と連結したバスターミナル

公共交通の利用促進

①共通ICカードの導入 (インセンティブの検討など)



②PR活動



バスマップ、時刻表の全戸配布

③バスロケーションシステム



(PC用)

(携帯電話用)

④デマンドバス



<市民・地域、関係機関等との共働>

- 先進的なバス車両の開発・導入促進 (民間事業者、市)
- 市民・企業の共働による公共交通への転換 (市民、民間事業者、市)
- 共通ICカードによる各交通モードや商店街等の連携 (民間事業者、市)

豊田市都市・地域総合交通戦略

3. 展開施策

重点戦略プログラム1 公共交通の利便性の向上

施策	事業名	交通まちづくり行動計画の対象期間(2011~2015)での取り組み内容					平成28年度(2016年度)以降	実施主体
		平成23年度(2011年度)	平成24年度(2012年度)	平成25年度(2013年度)	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)		
評価・改善による持続可能な公共交通の実現	バス事業に関する評価の実施	ダイヤ・経路等の軽微な改善の実施	利用者・沿線アンケート、中間評価の実施	バス路線評価の実施、改善策の検討・実施	ダイヤ・経路等の軽微な改善の実施	利用者・沿線アンケート、中間評価の実施	定期的な評価・改善による利便性の向上	市(交通政策課)
新しい交通システムの構築	バス路線への次世代車両の導入(HV、FCHVバス等)	FCHVバスの運行の継続		自動車メーカーの開発動向、水素ステーションの設置状況による新型車両の投入検討		車両更新		バス事業者 市(交通政策課)
	バス停上屋整備	バス停利用者、整備用地の確保を踏まえた計画的な整備の実施						国・県 市(交通政策課)
	バス運行の定時制の確保	定時性確保策の検討			モデル路線での実証実験の実施と評価	他路線への拡大検討	他路線への拡大	バス事業者 警察 市(交通政策課)
	公共交通優先信号	公共交通優先システム(PTPS)の維持実施			他路線への拡大検討			警察 市(交通政策課)
公共交通への転換	モビリティマネジメント(エコ通勤等)の実施	エコ通勤をすすめる会の拡充 市民向け啓発活動(エココミュート)の実施	豊田市役所エコ通勤 優良事業所の認定		エコ通勤優良事業所数の拡大			鉄道・バス事業者 国・県 市(交通政策課)
	鉄道高架化	鉄道設計			事業実施			鉄道事業者 国 市(都市計画課・街路課)
	駅西口バスターミナル施設整備事業	西口バスターミナルの検討	バス運用方法、乗降システムの検討 関連道路整備の検討		基本設計	実施設計	整備工事	市(交通政策課)
公共交通の利用促進	共通ICカードの導入	マナカ導入検討	交通事業者と継続協議 代替案の検討		導入システムの選定	基幹バスへの本格導入	地域バスへの拡大検討	鉄道・バス事業者 市(交通政策課)
	環境にやさしい交通利用に伴うインセンティブ付与(ICカード連携による割引制度など)	おいでんバス全路線への導入(15路線)	パークアンドライド 駐車場への導入	屋間割引制度での活用	地域バスへの導入検討	地域バスへの導入	継続実施	鉄道・バス事業者 国・県 市(環境政策課・交通政策課)
	パーク&ライド駐車場整備・運用	八草駅駐車場拡幅工事の実施	八草駅駐車場共用開始、その他駐車場 継続実施、貝津駅・保見駅有料化		四郷駅駐車場工事 設計、その他駐車場 継続実施	四郷駅駐車場着工、その他駐車場継続実施		県 市(都市整備課・交通政策課)
	パーク&バスライド駐車場の確保	支所等6箇所のP&BR駐車場の確保維持	利用実態の把握と 利用促進策の検討		駐車場の拡大検討		駐車場の拡大	市(交通政策課)
	デマンドバスの運行、バスロケーションシステムの運用	ともえ号、旭地域バス 稲武地域バスでの デマンド運行の充実	福祉バスへのデマンド導入検討 バスロケーションシステムの更新検討				民間バスの位置 情報の提供	

事業推進の取り組み方針

平成19年度から構築してきたバス路線の評価・改善を実施し、地域の実情に合った利便性の高い持続可能なバスシステムを構築する。

新しいバス(燃料電池バス、ハイブリッドバス等)、新しい道路(定時性・速達性の確保)、新しいバス停(上屋、ICカード、バスロケーション等)が一体となって機能する新しい交通システムを構築し、エコモビリティライフやエコ通勤と連携することにより自動車から公共交通への転換を促進する。

3. 展開施策

重点戦略
プログラム
2

次世代型低炭素交通システムの導入

クルマのまちの強みを活かし、環境モデル都市にふさわしい低炭素交通のまちを目指す。

低炭素社会モデル地区

産業業務ゾーン

- 産業交流支援施設
- ビジネスマッチング
- インキュベートオフィス
- エコ改修

交通ゾーン



- 玄関口デマンドバス乗入れ
- DSRC等によるライティングシステム
- パーソナルモビリティ走行
- 各種交通の共存
- 先進技術の見える化を図り都心地区等への展開



自転車利用環境の整備

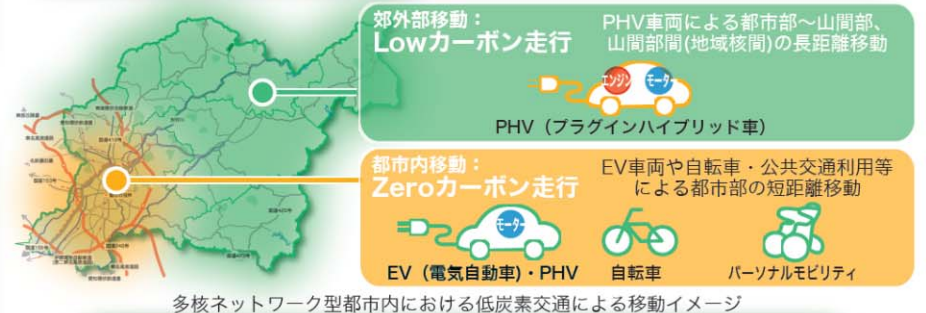
①自転車走行空間の確保



②コミュニティサイクルシステムの導入



低炭素型移動支援システムの導入 エネルギー源の供給体制の確立



<市民・地域、関係機関等との共働>

- 次世代車両、最新技術等の普及・見える化 (民間事業者、市)
- 自転車走行空間の整備促進 (国、県、市)
- 社会実験実施時の参画、官民共働による事業モデルの検討 (市民、民間事業者、市)

3. 展開施策

重点戦略
プログラム

2

次世代型低炭素交通システムの導入

クルマのまちの強みを活かし、環境モデル都市にふさわしい低炭素交通のまちを目指す。

低炭素社会モデル地区におけるITS関連技術

①車線ライティング、バス停ライティング



②ライジングボラード



先進交通のパッケージ化と太陽光等のエネルギーをモデル地区内で有効活用したIT・ITS施策との一体的な機能連携を図り、交通モデルを見える化する

高度車両管理システム

- 車両ライティングシステム（デマンドバス走行ルート表示）
- 歩行者感知式ライティング横断歩道
- ボラードシステム（ライジング式）
- DSRCアンテナ（デマンドバス、ボラードのセンサーとして使用）
- 駐車場スペース管理システム（身体障がい者用駐車場の目的外利用の制限）

バス運行システム

- デマンドバス（中心市街地バスマンド対応）
- バスロケーションシステム

③身体障がい者用駐車場スペース管理システム



豊田市都市・地域総合交通戦略

3. 展開施策

重点戦略プログラム2 次世代型低炭素交通システムの導入

施策	事業名	交通まちづくり行動計画の対象期間（2011～2015）での取り組み内容					平成28年度（2015年度）以降	実施主体
		平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）		
実証実験による導入課題等の整理 中心市街地内の低炭素型移動支援システムの導入	低炭素社会モデル地区における低炭素社会事業の見える化	第1期整備（環境・ITS技術の見える化）	第1期運用開始、モデル地区運営	第2期整備（ITS技術拡充）	全面運用開始、モデル地区運営	モデル地区運営	民間 国・県 市（環境モデル都市推進課）	
	EV・PHV共同利用システムの導入	PHV20台による市民・事業所との共同利用の実施と評価	超小型EVによるシェアリングシステム構築			充電施設と超小型EVを活用したシェアリングシステムの実用化	民間 市（交通政策課）	
	パーソナルモビリティ導入	実証実験実施（模擬中心市街地）	立乗型：低炭素社会モデル地区での運用、特区申請による公道実験 シニアカー：浄水地区地下道での運用、シェアリングシステム検討 超小型EV：公道での実証実験の実施			パーソナルモビリティ（超小型EV含む）のシェアリングシステムの実用化	民間 警察 市（交通政策課）	
	コミュニティサイクルシステムの導入	コミュニティサイクル導入検討	コミュニティサイクル導入準備、事業開始	評価実施	拡大検討	民間 市（交通政策課）		
エネルギー源の供給体制の確立	EV・PHV充電施設整備及び活用	充電施設への通信機能及び複数台充電システムの検討	充電施設への通信機能及び複数台充電システムの整備	充電施設の満空情報の提供予約システムの導入	運用実施	サービス施設の拡大	市（交通政策課・環境政策課・環境モデル都市推進課）	
	次世代エネルギーのインフラ整備支援	設置場所等の検討	ステーション建設着手	商用ステーションの展開に向けた実証実験			民間 市（交通政策課・環境政策課・環境モデル都市推進課・産業労政課）	
次世代自動車の積極導入	EV・PHV普及促進（購入支援拡充など）	低公害車普及促進事業補助の実施 家庭用充電施設整備に対する補助（平成24年度～）					市（環境政策課）	
	公用車への次世代車両の導入	公用車EV・PHV7台導入	公用車EV・PHV20台/年度導入、FCV導入（平成26年度～）				市（環境モデル都市推進課・総務課・交通政策課）	

事業推進の取り組み方針

民・産・学・官が連携し、最先端の環境技術やITSを活用した交通システムの実用化に向けた検証を実施するとともに移動や家庭における自然エネルギーや再生可能エネルギーの一体利用の可能性や効果を検討する。

実証の成果を踏まえて、次世代型交通システムの実用化を推進するとともに、自然エネルギーや再生可能エネルギーを区画整理事業や再開発事業等の的的事业に活用する。

3. 展開施策

重点戦略
プログラム
3

交通事故の削減

道路インフラ整備、信号等道路交通環境の高度化、先進の車技術やITSを積極的に活用した事故抑制、交通安全講習による意識啓発など、市民参加と技術が融合した安全・安心の交通事故ゼロのまちを目指す。

交通事故調査・分析及び交通事故削減対策

①事故調査・分析及び対応策の検討

- 警察・民間との連携による交通死亡事故調査・分析
- 分析結果に基づく対策案の検討・立案

②幹線道路等の交通事故削減対策

- 事故多発地点等の交通事故削減対策（交差点改良、交通安全施設の整備など）

③自転車走行空間の整備

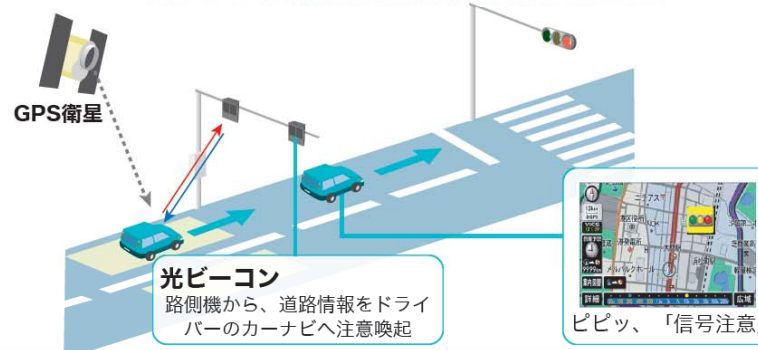
- 自転車道、自転車通行帯など
- 自転車走行マナー、ルールの徹底

④安全技術の開発

- プリクラッシュセーフティ、衝突軽減ボティなど

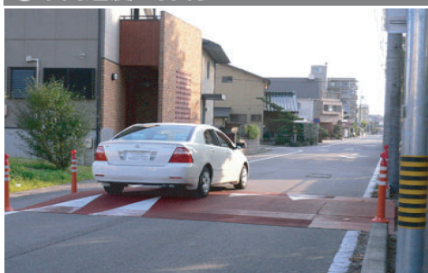


インフラ協調型安全運転支援システム



生活道路の速度抑制と市民参加型の安全講習

①車両速度の抑制



- ゾーン30（ハンプ等に類する施設整備）

②交通安全講習の推進



- 幼児から高齢者までの幅広い年代を対象とした交通安全講習

プローブ情報*を活用した安全運転支援情報の提供

①車載器プローブ活用

- プローブ情報より移動時間（曜日別、時間帯別）、急加減速発生箇所、CO2発生量等のデータを収集

②プローブ活用による実展開

- 渋滞、ヒヤリハット、エコルート等の情報を提供



*プローブ情報：車をプローブ（探知機）に見立てて、車に搭載されるセンサのデータを車の状態、挙動、走行している道路や周辺の自然環境を示す情報として発信するシステム

<市民・地域、関係機関等との共働>

- 事故現場調査・分析の連携（警察、民間事業者、市）
- ITSスポットと連携したプローブ情報の利活用（国、市）
- 豊田市をフィールドとした社会実験の実施と実用化の検証（国、警察、民間事業者、市）

豊田市都市・地域総合交通戦略

3. 展開施策

重点戦略プログラム3 交通事故の削減

施策	事業名	交通まちづくり行動計画の対象期間（2011～2015）での取り組み内容					平成28年度（2015年度）以降	実施主体
		平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）		
交通事故の調査・分析	交通死亡事故調査・分析	交通事故削減に向けた関係機関との連携及び会議の実施		豊田警察署からの事故状況情報と自動車メーカーと共働した現場確認等による交通死亡事故調査・分析の実施と対策の提言			民間警察市（交通安全課・交通政策課）	
交通事故削減対策	事故多発地点における交通安全対策	(仮)事故多発地点対策の策定	対策実施					国・県市（交通安全課・調査課・土木課）
	特定経路における交通安全施設整備	特定交通安全施設整備					警察市（学校教育課・交通安全課・土木課）	
	特定経路以外における交通安全施設整備	通学路整備要望書に基づき、交通安全施設整備を施工					警察市（交通安全課・土木課・学校教育課）	
	自転車走行空間の確保	自転車通行環境整備モデル地区の評価、自転車通行環境展開方針検討	設計		整備		国県市（調査課・土木課）	
エリアマネジメントによる交通安全確保 生活道路の速度抑制	あんしん歩行エリアにおける交通事故抑止対策	元城地区あんしん歩行エリア事故抑止対策の実施	新たな地区の検討		新たな地区での事故抑止対策の実施		警察市（交通安全課・調査課・土木課）	
	速度抑制エリア（ゾーン30）の導入検討	豊田警察より30kmゾーン規制説明会実施	30kmゾーン規制実施、効果分析・検証	エリア拡大分析検証	本格的実施		警察市（交通安全課・都市計画課）	
	速度抑制対策の実施（ハンブ・狭さくなど）	「豊田市ハンブ実施基準」の作成	社会実験実証		本格的実施		市（交通安全課）	
市民参加型の安全講習	交通安全講習等の実施	交通安全講習、高齢者交通安全世帯訪問事業を実施、講習内容を見直し・改善					警察市（交通安全課）	
	ドライバークリニック等の実施	自転車安全運転講習会等を実施、講習内容を見直し・改善					民間警察市（交通安全課）	
	安全・安心の通学路づくり	モデル校・重点校を中心にみどり線を新規設置	モデル校・重点校を中心にみどり線を新規設置、既往設置箇所の更新	希望校に新規設置、既往設置箇所の更新			警察市（学校教育課・交通安全課・土木課）	
インフラ協調型安全運転支援システム	インフラ協調型安全運転支援システム（DSSS等）導入促進	市内4ヶ所での実証実験	市民参加型の実証実験	本市をフィールドとした官民共働による実用化に向けたシステムの構築		実用化	民間警察	
プローブ情報を活用した安全運転支援情報の提供	プローブ情報を活用した安全運転支援（情報等の提供）	エコドライブ車載器によるプローブデータ収集とヒヤリハットマップ作成	ITSスポットと連携したプローブデータの活用と市民への交通安全情報、エコドライブ情報の提供	国や民間のプローブ情報コンテンツを活用したみちなびとよたでの情報提供の実施		提供する情報の充実	警察国・県市（交通安全課・交通政策課）	

事業推進の取り組み方針

交通事故の大幅削減を目指し、様々な施策にチャレンジし、実用化に向けた実証を実施する。

交通死亡事故ゼロに向け、ITS等の新技術を活用し、ハードとソフトの施策をパッケージングして総合的に取り組む。

3. 展開施策

重点戦略
プログラム

4

魅力ある都心にふさわしい交通計画の推進

ITSを活用し、人とクルマが共存する「かしこい交通社会」の実現により、安全・安心・快適な魅力ある都心を再構築する。



<市民・地域、関係機関等との共働>

- 隣接の幹線道路の整備促進（国、県、市）
- 歩行者公共交通優先エリアの導入に向けた市民参加、共働によるまちづくり（市民、民間事業者、市）
- 通過交通抑制に伴う道路空間再構築の検討（国、県、警察、市）

3. 展開施策

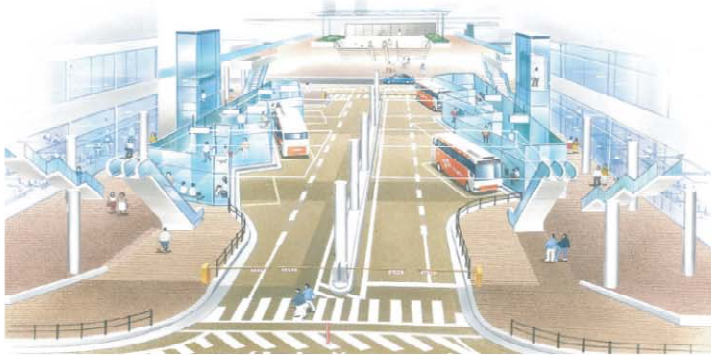
重点戦略
プログラム

4

魅力ある都心にふさわしい交通計画の推進

ITSを活用し、人とクルマが共存する「かしこい交通社会」の実現により、安全・安心・快適な魅力ある都心を再構築する。

①バスターミナルの集約化



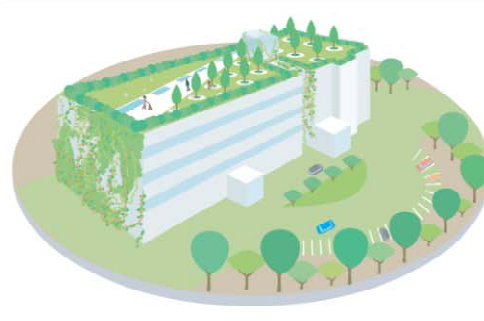
②豊田市駅東駅口前広場整備



③駅前再開発



④屋上緑化・壁面緑化



⑤新たなモビリティ



*図はイメージであり実際の整備内容と必ずしも一致するものではありません。

豊田市都市・地域総合交通戦略

3. 展開施策

重点戦略プログラム4 魅力ある都心にふさわしい交通計画の推進

施策	事業名	交通まちづくり行動計画の対象期間（2011～2015）での取り組み内容					平成28年度（2016年度）以降	実施主体
		平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）		
安全・安心・快適な歩行者回遊空間の確保	人が主体の都心づくり検討（道路断面再構築）	都心交通計画についての関係機関協議及び市民合意形成		詳細設計	道路整備		市（都市計画課・都市整備課）	
	歩行者空間整備	(都) 昭和町線における電線共同溝設計（歩道リニューアル設計）	(都) 昭和町線における電線共同溝工事	(都) 昭和町線における道路改良工事（歩道リニューアル工事）		検討、整備等	国・県市（都市整備課）	
	豊田市駅東口駅前広場整備事業	駅前広場拡張検討、計画決定に向けた関係機関協議及び市民合意形成		都市計画事務手続き	都市計画決定	詳細設計	用地取得、整備等	市（都市計画課・都市整備課）
自動車交通の流入抑制	通過交通抑制エリアの導入検討	都心交通計画についての関係機関協議及び市民合意形成		運用実証及び実用化の検証			警察、国・県市（都市計画課・交通政策課・都市整備課）	
	主要道路ネットワークの整備（内外環状線の整備）	整備促進					国・県市（調査課・街路課・幹線道路推進課）	
	主要道路ネットワークの整備（放射道路の整備）	整備促進					国・県市（調査課・街路課・幹線道路推進課）	
	中心市街地駐車場対策	都心交通計画についての関係機関協議及び市民合意形成		運用実証及び実用化の検証		利用の平準化	市（交通政策課・都市計画課）	
	荷捌き駐車場の活用	中心市街地においてETCを活用した荷捌き駐車場を継続実施		都心交通計画を踏まえた適正配置の検討			市（交通政策課・都市計画課）	
交通環境の改善	駅西口バスターミナル施設整備事業	西口バスターミナルの検討	バス運用方法、乗降システムの検討 関連道路整備の検討		基本設計	実施設計	整備工事	市（交通政策課）
	(仮)名鉄豊田市駅総合整備事業		耐震補強・バリアフリー化の事業検討	耐震補強・バリアフリー化事業の実施と支援 都心交通計画を踏まえた駅施設の検討		駅施設整備	民間市（交通政策課）	
関連事業	駅前通り北街区再開発事業	市街地再開発事業、都市計画決定	事業計画認可、再開発組合設立	権利変換認可、工事着手	工事施工		民間市（都市再開発課）	
	情報拠点施設の機能検討	都心交通計画を踏まえたインフォメーションセンターのあり方、段階的整備、適正配置の検討		段階的施設整備	施設運用と評価	駅前広場整備に合わせた施設整備	民間市（交通政策課・商業観光課）	
	施設緑化の導入促進	緑化地域制度の決定手続き、緑化助成の準備	緑化地域制度及び緑化助成の運用開始	緑化地域制度及び緑化助成の運用			民間市（都市計画課・公園課）	

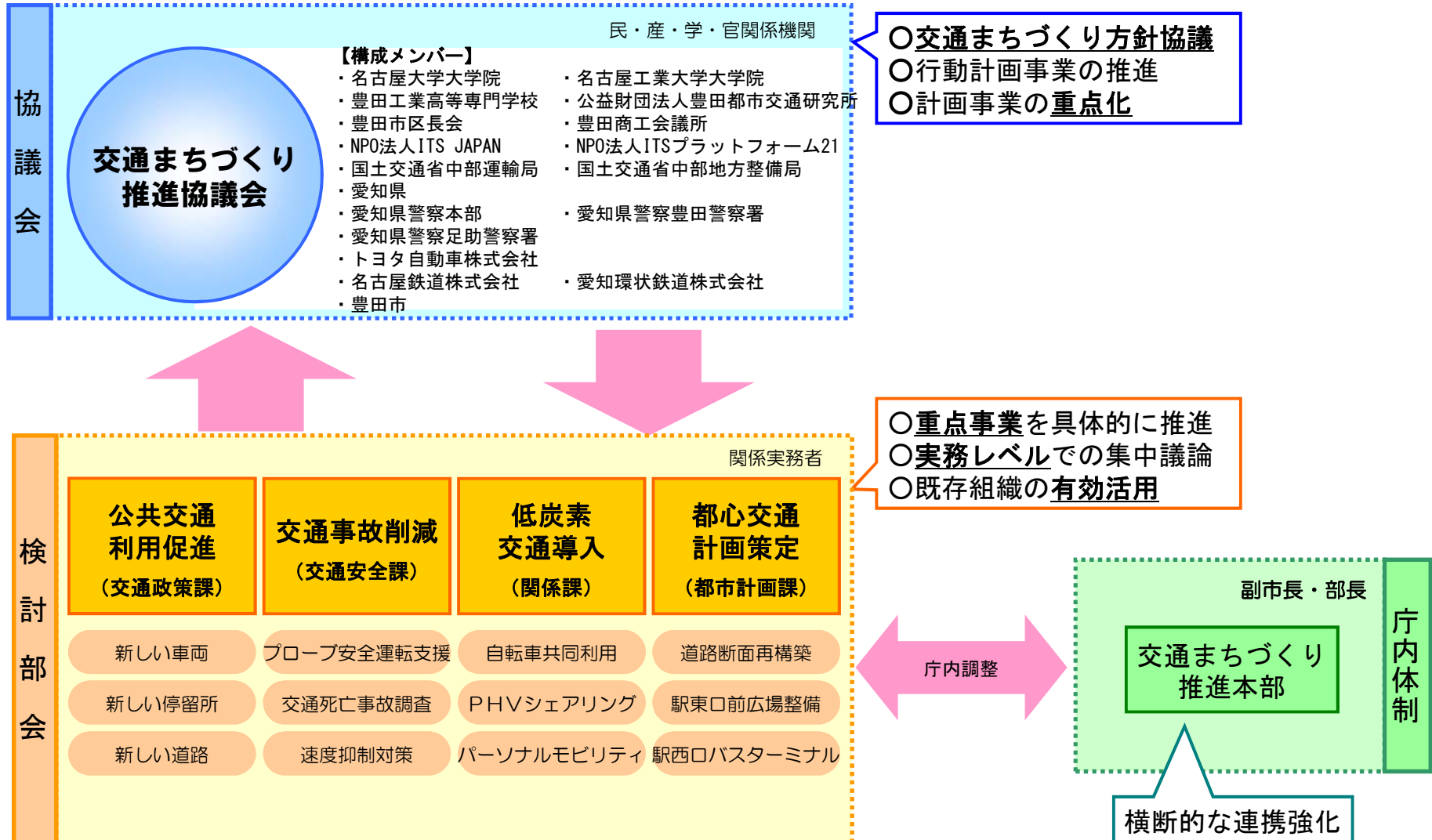
事業推進の取り組み方針

都心交通計画の市民合意を図るとともに、人優先のまち（通過交通の都心流入抑制）を実現するために必要な様々な施策を検証し、新たな道路空間の使い方を提案する。

駅前通り北街区再開発事業を契機に、環境や緑に配慮した人優先の新しいまちづくりを推進し、利便性の高いバスネットワークの再構築やパーソナルモビリティ等の新たな移動手段を導入していく。

4. 総合交通戦略の推進及び評価

豊田市における人と環境にやさしい先進的なまちづくりを市民や企業と共働して総合的に推進していくため、重点的な計画事業等を立案し、社会実験を通して、市民のライフスタイルの変更や市民意識の向上を促し「かしこい交通社会」を実現することを目的とした『豊田市交通まちづくり推進協議会』を設立して取り組む。
また、重点的に取り組む計画事業に対し、実務レベルでの集中的な検討、協議や具体的な事業の推進を図っていくための組織として「検討部会」を立ち上げ、これらの取り組みを強化する。



4. 総合交通戦略の推進及び評価

① PDCAサイクルの実践による評価・改善（見える化）

計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、反映・改善（Action）のPDCAサイクルの実践により、目標達成に向け絶えず取り組みを評価・改善していく。

各種施策の事前評価や、実施した事業の整備効果を的確に把握・評価し、計画の継続的な改善に取り組む。また重点的に取り組む先駆的な事業を設定し、効率的・効果的な施策展開を図る。

更に、各分野における中・長期計画との連携を図りつつ、円滑な事業推進を進める。

■ PDCAサイクルの確立（見える化）



モデル事業等により「実施（Do）」を牽引し、市民参加・共働による市民ニーズや社会受容性の評価を実施

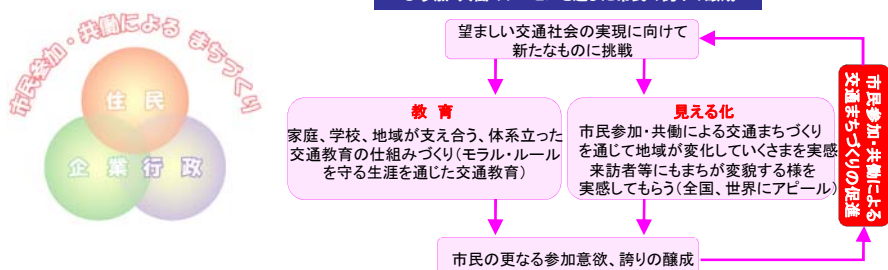
② 市民参加・共働によるまちづくり

交通まちづくりの実現には、市民一人ひとりが自ら当事者であるとの認識を持ち、自らの交通ライフスタイル、クルマや社会、環境との関わり方を見つめ直し、自主的・積極的に行動していくことが必要である。

そこで、豊田市のみならず、国、企業、地元経済界、地域住民が共働し、将来の都市像を市民全体で共有、行政・民間企業・市民が一体となった交通まちづくりを実施していく。

また、市民意識の向上、ライフスタイルの変革を図るため、モデル事業を核とした社会実験や市民意識の啓発、熱意のある市民の育成と支援する教育活動を展開する。

● 参加・共働のプロセスを通じた市民の誇りの醸成



③ 国・県等のモデル事業（社会実験）の実証フィールドとしての施策実施

豊田市では、これまでにさまざまなモデル事業（社会実験）を、国・県等と連携して実施してきた。今後も、より先進的な取り組みについて社会実験等の形で、豊田市を実証フィールドとして展開し、全国の交通施策のパイオニアの役割を果たしていく。

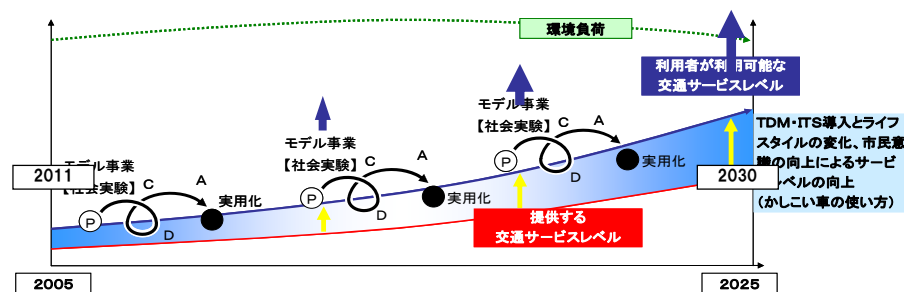
<これまでに豊田市で実施した主な社会実験>

- ・道路交通情報の高度化社会実験
- ・電気自動車共同利用社会実験
- ・おいでんまつりにおけるP&B R社会実験
- ・豊田スタジアムイベント時P&R社会実験
- ・携帯電話を活用した駐車場情報提供社会実験
- ・インターネット、携帯電話によるふれあいバス情報提供社会実験
- ・ショッピングカート共同利用社会実験
- ・上郷SASマートIC社会実験
- ・DSRC駐車場社会実験
- 等

今後も国・県等と連携し新たな交通施策に積極的に参加

全国の交通施策のパイオニアとしての役割を担う。

また、これらの社会実験やモデル事業の実施を通じて、実際に交通まちづくりの取り組みを実施してみなければ顕在化しない課題に対して、PDCAサイクルの実践とともに、継続的かつ着実にそのサービス水準の向上を図っていく。



④ 全国、世界に向けた仕組みづくり

- 先進的な交通まちづくり施策のモデル的な導入及び重点的投資等による効果の早期発現
- 新しい制度の創設、新しい装置（交通インフラ、ITS等）の集中的整備
- 市民意識の啓発、熱意のある市民の育成と支援
- 全国、世界に向けた積極的な情報発信

5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

豊田市の交通を取り巻く関連計画の動向

国レベルの動向

豊田市の動向

